

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年5月29日

【発行者名】 ありがとう投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役 岡 大

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野三丁目 1 9 番 4 号

【事務連絡者氏名】 米山 亮

【電話番号】 03-5807-9710

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】 ありがとうファンド

【届出の対象とした募集（売出）
内国投資信託受益証券の金額】 継続募集額5000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、平成26年11月28日付をもって提出した有価証券届出書（以下、原届出書といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、記載事項の一部を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

(前略)

ファンドにおける指定投資信託証券

投資信託証券の名称	以下各々下記の名称で記載する場合があります。
さわかみファンド	
トヨタグループ株式ファンドF (適格機関投資家専用私募)	トヨタグループ株式ファンドF
社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)	社会貢献ファンド
TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)	TMA長期投資ファンド
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ ファンドSA(適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケッ ツ・ファンドSA
ALAMCO ハリス グローバル バリュース株 ファンド2007(適格機関投資家専用)	ALAMCO ハリス グローバル バリュース株ファンド2007
コモンズ30ファンド(適格機関投資家用)	コモンズ30ファンド
キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスX(ルク センブルグ籍円建外国投資法人)	キャピタル・グループ・USグロースアンドイ ンカム・ファンド

(後略)

<訂正後>

(前略)

ファンドにおける指定投資信託証券

投資信託証券の名称	以下各々下記の名称で記載する場合があります。
さわかみファンド	

トヨタグループ株式ファンドF (適格機関投資家専用私募)	トヨタグループ株式ファンドF
社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)	社会貢献ファンド
TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)	TMA長期投資ファンド
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA (適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ ファンドSA(適格機関投資家限定)	ニッポンコムジェスト・エマージングマーケッ ツ・ファンドSA
ALAMCO ハリス グローバル バリュース株 ファンド2007(適格機関投資家専用)	ALAMCO ハリス グローバル バリュース株ファンド2007
キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスX(ルク センブルグ籍円建外国投資法人)	キャピタル・グループ・USグロースアンドイ ンカム・ファンドクラスX
キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスZ(ルクセ ンブルグ籍円建外国投資法人)	キャピタル・グループ・USグロースアンドイ ンカム・ファンドクラスZ

(後略)

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

委託会社の概況

委託会社名：ありがとう投信株式会社

住 所：東京都台東区上野三丁目19番4号

a. 資本の額(平成26年10月末日現在)

資本金	265百万円
発行する株式の総数	40,000株
発行済株式の総数	26,500株

b. 会社の沿革

平成16年3月9日	： 「ありがとう投信株式会社」設立(資本金 10,000万円)
平成16年3月31日	： 増資5,000万円(資本金 15,000万円)
平成16年7月20日	： 「投資信託委託業」(第32号)認可
平成19年4月2日	： 増資3,000万円(資本金 18,000万円)
平成19年9月30日	： 金融商品取引業の登録(関東財務局長(金商)第304号)
平成20年9月30日	： 増資2,000万円(資本金 20,000万円)
平成21年3月30日	： 増資2,500万円(資本金 22,500万円)
平成22年3月9日	： 増資4,000万円(資本金 26,500万円)

c. 大株主の状況（平成26年10月末日現在）

発行済株式の総数（a） 及び資本金	26,500株 265,000千円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 （b）	比率 （b/a）
石塚 久美雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村山 甲三郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%

< 訂正後 >

委託会社の概況

委託会社名：ありがとう投信株式会社

住所：東京都台東区上野三丁目19番4号

a. 資本の額（平成27年4月末日現在）

資本金	265百万円
発行する株式の総数	40,000株
発行済株式の総数	26,500株

b. 会社の沿革

平成16年3月9日	： 「ありがとう投信株式会社」設立（資本金 10,000万円）
平成16年3月31日	： 増資5,000万円（資本金 15,000万円）
平成16年7月20日	： 「投資信託委託業」（第32号）認可
平成19年4月2日	： 増資3,000万円（資本金 18,000万円）
平成19年9月30日	： 金融商品取引業の登録（関東財務局長（金商）第304号）
平成20年9月30日	： 増資2,000万円（資本金 20,000万円）
平成21年3月30日	： 増資2,500万円（資本金 22,500万円）
平成22年3月9日	： 増資4,000万円（資本金 26,500万円）

c. 大株主の状況（平成27年4月末日現在）

発行済株式の総数（a） 及び資本金	26,500株 265,000千円		
氏名、商号または名称	住所	保有株式数 （b）	比率 （b/a）
石塚 久美雄	北海道 札幌市	17,800株	67.17%
村山 甲三郎	東京都 世田谷区	5,300株	20.00%

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

<訂正前>

(前略)

(参考)指定投資信託証券の概要

下記の概要は、平成26年10月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「(参考)指定投資信託証券について」をご参照ください。

[1] さわかみファンド

投資信託協会分類	追加型投信 / 内外 / 資産複合
委託会社	さわかみ投信株式会社
ベンチマーク	なし

[2] トヨタグループ株式ファンドF(適格機関投資家専用私募)

投資信託協会分類	追加型投信 / 国内 / 株式
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
ベンチマーク	なし

[3] 社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。(参考:国内株式型)
委託会社	朝日ライフアセットマネジメント株式会社
ベンチマーク	なし

[4] TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 内外 / 資産複合
委託会社	東京海上アセットマネジメント株式会社
ベンチマーク	なし

[5] ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	日本コムジェスト株式会社
ベンチマーク	なし

[6] ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	日本コムジェスト株式会社
ベンチマーク	なし

[7] ALAMCO ハリス グローバル バリューストックファンド2007(適格機関投資家専用)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。(参考:国際株式型)
委託会社	朝日ライフアセットマネジメント株式会社
ベンチマーク	なし

[8] コモンズ30ファンド(適格機関投資家用)

投資信託協会分類	追加型投信 / 内外 / 株式
委託会社	コモンズ投信株式会社

ベンチマーク	なし
--------	----

[9] キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスX
(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されておりません。
委託会社	キャピタルリサーチ アンド マネジメント カンパニー
ベンチマーク	S & P500

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行なう投資信託証券（以下「指定投資信託証券」といいます。）の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成26年10月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は平成26年10月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合等があります。

指定投資信託証券の名称について、「（適格機関投資家専用私募）・（適格機関投資家限定）・（適格機関投資家専用）・（適格機関投資家用）・（ルクセンブルグ籍円建外国投資法人）」の部分省略して記載する場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

（中略）

種類・項目	コモンス30ファンド(適格機関投資家用)
運用の基本方針	
投資対象	親投資信託である「コモンス30マザーファンド」(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	主としてマザーファンドの受益証券に投資することで、国内外の金融商品取引所に上場されている株式に実質的に投資を行ない、投資信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。 マザーファンドの受益証券の組入比率は原則として高位を保ちますが、資金動向、市場動向によっては、国内外の株式等に直接投資する場合があります。 運用の基本方針となるベンチマークは設定しません。 株式への実質投資割合は、通常の状態では投資信託財産の30%以上で機動的に変更できるものとします。 大量の解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備にはいったとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。
投資制限	株式への実質投資割合には、制限をもうけません。 外貨建資産の実質投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券(但し、マザーファンド受益証券を除きます。)への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。 先物取引等は約款第23条の範囲で行います。 スワップ取引は、約款第24条の範囲で行います。 金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第25条の範囲で行います。
収益分配方針	年1回の毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。 当ファンドは分配金再投資専用です。よって、分配金は税金が差引かれた後、自動的に再投資されます。なお、収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。
ファンドにかかる費用	

信託報酬	純資産総額に対して年率0.60%(税抜)
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他の費用	信託事務の処理に要する諸費用等は、投資信託財産中から支弁します。また、この信託の監査にかかる費用として、純資産総額の年0.05%(税抜き)または32万円(税抜き)を上限として負担いただきます。
その他	
委託会社	コモنز投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2061号
受託会社	株式会社りそな銀行 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号
信託期間	無制限
決算日	毎年1月18日(休業日の場合は翌営業日)

種類・項目	キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンド クラスX(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)
運用の基本方針	
形態	外国投資法人 / ルクセンブルグ籍 / 円建て
投資態度	米国に本拠を置く、もしくは米国に主たる営業拠点を置く企業の発行する証券への投資を通じて長期的な資本の増加及び配当を目的として投資されます。 徹底した企業調査に基づいて企業の本質的価値に注目したアクティブ運用を行い、長期的に市場を上回るパフォーマンスを目指します。 また、複数のマネージャーによるチーム運用によりポートフォリオの多様性を確保しており、リターンの変動を穏やかにすることも狙っています。
投資対象	ファンドのポートフォリオは、主として、以下の譲渡性証券およびマネーマーケット商品に投資されます。 適格国(米国)の証券取引所に上場しているもの。 その他規制のある市場で取引されているもの。 発行後1年以内に上記いずれかの要件を満たすもの。 ファンドは、法律、規制および事務的慣行によって定められた条件下において、効率的にポートフォリオを運用するために、もしくは最適な通貨配分の達成を図るために、ルクセンブルグ法または金融監督委員会(CSSF)通達で認められた金融派生商品を利用する場合があります。
主な投資制限	・貴金属、コモディティ、不動産への投資、証券の信用買い付けは行いません。 ・ポートフォリオの10%を制限として米国に本拠を置かない、もしくは米国において主たるビジネス拠点を持たない発行体の証券へ投資することができます。
収益分配方針	原則無し
ファンドにかかる費用	
信託報酬	純資産総額に対して年1.00%
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	・ファンド・アドミニストレーション・フィー 最大0.11% ・カストディー・フィー 最大0.03% ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産に関する租税、監査費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息、法律顧問費用など。
その他	
委託会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー
受託会社	ジェー・ピー・モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年12月末日

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行なう指定投資信託証券の委託会社の沿革について、平成26年10月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

（中略）

〔コモンズ投信株式会社〕

平成19年(2007年)11月 コモンズ投信株式会社設立

平成20年(2008年)10月 金融商品取引業の登録

（後略）

<訂正後>

（前略）

(参考)指定投資信託証券の概要

下記の概要は、平成27年4月末日現在で委託会社が知りうる情報を基に作成しております。今後、指定投資信託証券の各委託会社（運用会社）の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

各投資信託証券の詳細につきましては、後述の「(参考)指定投資信託証券について」をご参照ください。

平成27年5月の投資信託約款の変更に伴い、指定投資信託証券に「キャピタル・グループ・U S グロースアンドインカム・ファンドクラスZ」を追加し、「コモンズ30ファンド」を削除した結果を反映しております。

[1] さわかみファンド

投資信託協会分類	追加型投信 / 内外 / 資産複合
委託会社	さわかみ投信株式会社
ファンドの特徴	運用の基本スタンスは長期投資。割安な投資対象を選別して投資することで、日本の生活者のために円ベースでの長期的な成長を図る。パフォーマンス面では上昇相場に強い性質がある。
ベンチマーク	なし

[2] トヨタグループ株式ファンドF(適格機関投資家専用私募)

投資信託協会分類	追加型投信 / 国内 / 株式
委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	トヨタ自動車ほか、トヨタグループの株式に投資。現在はトヨタ自動車約50%を筆頭に、20社程度に集中投資。他のファンドに比べ銘柄数が少なく、TOPIXより値動きが大きくなりやすいのも特徴。
ベンチマーク	なし

[3] 社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。(参考:国内株式型)
委託会社	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	SRI(社会的責任投資)の先駆け。倫理観、環境配慮など、本業を通じた社会貢献度が高いことを条件に、社会の変動を生き抜ける経営能力と柔軟性をもつ日本企業を選別し、株価が割安なタイミングを狙う。
ベンチマーク	なし

[4] TMA長期投資ファンド(適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 内外 / 資産複合
委託会社	東京海上アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	『エネルギー』、『食』、『わくわく生活』をテーマに、生活者の視点から長期的に必要とされるビジネスを展開する国内外の企業への長期投資。市況に応じて内外の債券等を一定割合組み込むこともある自在流。
ベンチマーク	なし

[5] ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	日本コムジェスト株式会社
ファンドの特徴	主としてヨーロッパを対象とし、利益成長が安定的に持続することが期待できる企業を厳選して集中投資。徹底したボトムアップ・アプローチで、継続性のある収益が高い割合を占めている企業の株式に投資。
ベンチマーク	なし

[6] ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)

投資信託協会分類	追加型投信 / 海外 / 株式
委託会社	日本コムジェスト株式会社
ファンドの特徴	徹底したボトムアップ・アプローチにより新興国の株式に集中投資。国によって異なる経済の成熟度合いにより、これから成長しそうな産業を見極める。その中で成長力ある企業でも魅力的な価格を待って投資。
ベンチマーク	なし

[7] ALAMCO ハリス グローバル バリューストックファンド2007(適格機関投資家専用)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。(参考:国際株式型)
委託会社	朝日ライフ アセットマネジメント株式会社
ファンドの特徴	バリューストック投資で評価の高い米ハリス・アソシエイツ社に運用指図の権限を委託。日本を除く世界中の株式を対象とし、徹底した企業調査によって本来の価値を見極めたうえで割安時に、大型株中心に厳選投資。
ベンチマーク	なし

[8] キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスX

(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	キャピタルリサーチ アンド マネジメント カンパニー
ファンドの特徴	豊富な実績に基づき、『グロースとインカム(企業の利益と配当の持続・成長)』に焦点を当てて運用。「長期投資向け」を標榜し、過剰な変動を抑えることも狙っている。主たる投資対象は米国株式。
ベンチマーク	S & P500

[9] キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスZ

(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)

投資信託協会分類	私募のため指定されていません。
委託会社	キャピタルリサーチ アンド マネジメント カンパニー

ファンドの特徴	豊富な実績に基づき、『グロースとインカム(企業の利益と配当の持続・成長)』に焦点を当てて運用。「長期投資向け」を標榜し、過剰な変動を抑えることも狙っている。主たる投資対象は米国株式。
ベンチマーク	S & P500

(参考)指定投資信託証券について

以下はファンドが投資を行なう投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます。)の投資方針、関係法人、信託報酬等について、平成27年4月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。今後、指定投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した指定投資信託証券は平成27年4月末日現在のものであり、今後、繰上償還等により指定投資信託証券から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託が新たに指定投資信託証券に追加となる場合があります。

指定投資信託証券の名称について、「(適格機関投資家専用私募)・(適格機関投資家限定)・(適格機関投資家専用)・(適格機関投資家用)・(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)」の部分省略して記載する場合があります。

指定投資信託証券の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

(中略)

種類・項目	キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンド (ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)
運用の基本方針	
形態	外国投資法人/ルクセンブルグ籍/円建て
投資態度	米国に本拠を置く、もしくは米国に主たる営業拠点を置く企業の発行する証券への投資を通じて長期的な資本の増加及び配当を目的として投資されます。 徹底した企業調査に基づいて企業の本質的価値に注目したアクティブ運用を行い、長期的に市場を上回るパフォーマンスを目指します。 また、複数のマネージャーによるチーム運用によりポートフォリオの多様性を確保しており、リターンの変動を穏やかにすることも狙っています。
投資対象	ファンドのポートフォリオは、主として、以下の譲渡性証券およびマネーマーケット商品に投資されます。 適格国(米国)の証券取引所に上場しているもの。 その他規制のある市場で取引されているもの。 発行後1年以内に上記いずれかの要件を満たすもの。 ファンドは、法律、規制および事務的慣行によって定められた条件下において、効率的にポートフォリオを運用するために、もしくは最適な通貨配分の達成を図るために、ルクセンブルグ法または金融監督委員会(CSSF)通達で認められた金融派生商品を利用する場合があります。
主な投資制限	・貴金属、コモディティ、不動産への投資、証券の信用買い付けは行いません。 ・ポートフォリオの10%を制限として米国に本拠を置かない、もしくは米国において主たるビジネス拠点を持たない発行体の証券へ投資することができます。
収益分配方針	原則無し
ファンドにかかる費用	

信託報酬	純資産総額に対して年1.00%(クラスX)、年0.75%(クラスZ)
販売手数料	なし
信託財産留保金	なし
その他費用	・ファンド・アドミニストレーション・フィー 最大0.15% ・カストディアン・フィー 最大0.05% ・組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産に関する租税、監査費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息、法律顧問費用など。
その他	
委託会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー
受託会社	ジェー・ピー・モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エイ
信託期間	無期限
決算日	原則として毎年12月末日

(参考)指定投資信託証券の委託会社について

以下はファンドが投資を行なう指定投資信託証券の委託会社の沿革について、平成27年4月末日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです。

(後略)

(2) 【投資対象】

<訂正前>

主として国内外の株式等を投資対象とする投資信託証券を投資対象とします。当ファンドは、以下に示す投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます)を主要投資対象とします。

指定投資信託証券

- ・さわかみファンド
- ・トヨタグループ株式ファンドF(適格機関投資家専用私募)
- ・社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)
- ・TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・ALAMCO ハリス グローバル バリューストック株ファンド2007(適格機関投資家専用)
- ・コモンス30ファンド(適格機関投資家用)
- ・キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスX(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)

* 上記は平成26年10月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

(後略)

<訂正後>

主として国内外の株式等を投資対象とする投資信託証券を投資対象とします。当ファンドは、以下に示す投資信託証券(以下「指定投資信託証券」といいます)を主要投資対象とします。

指定投資信託証券

- ・さわかみファンド
- ・トヨタグループ株式ファンドF(適格機関投資家専用私募)
- ・社会貢献ファンド(適格機関投資家専用)
- ・TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定
- ・ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA(適格機関投資家限定)
- ・ALAMCO ハリス グローバル バリュース株ファンド2007(適格機関投資家専用)
- ・キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスX(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)
- ・キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンドクラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)

* 上記は平成27年4月末日現在の指定投資信託証券の一覧です。(平成27年5月の指定投資信託証券の変更も反映しております。)今後、上記指定投資信託証券の一部が、名称変更となる場合、または繰り上げ償還により除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

(後略)

(3) 【運用体制】

<訂正前>

(前略)

* 運用体制は平成26年10月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

<訂正後>

(前略)

* 運用体制は平成27年4月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

* 当社では、信託財産の適正な運用及び受益者との利害相反となる取引の防止を目的として、社内諸規則を設けております。

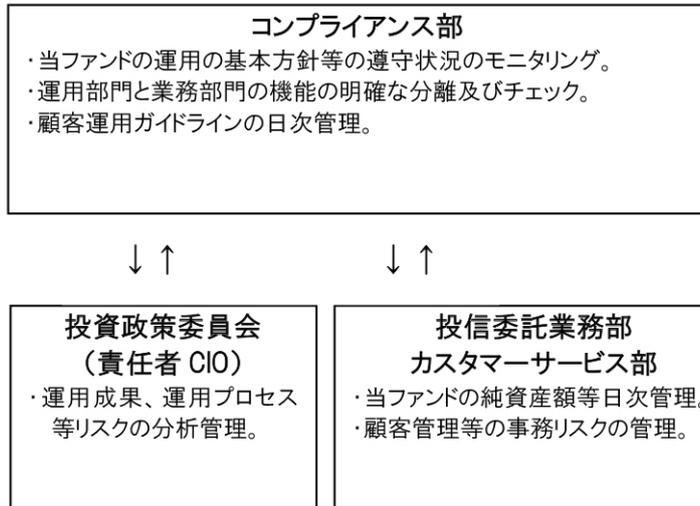
3 【投資リスク】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

リスク管理体制

弊社におけるリスク管理体制は以下の通りです。



* リスク管理体制は、平成27年4月末日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

参考情報

ありがとうファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※2010年5月～2015年4月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ありがとうファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。
(すべての資産クラスがありがとうファンドの投資対象とは限りません。)

ありがとうファンドの年間騰落率および基準価額の推移



※設定来「無分配」のため、「分配金再投資基準価額」は「基準価額」と同じです。

※騰落率は、各月末における直近1年間について、月次ベースで表示したものです。

各資産クラスの指数

日本株	TOPIX配当込み指数
先進国株	MSCI Kokusai (World ex Japan) Index
新興国株	MSCI EM (Emerging Markets) Index
日本国債	NOMURA-BPI国債
先進国債	シティ世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)
新興国債	THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index

(海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。)

※他の代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しています。

株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。

また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

シティ世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.972%（税抜0.9%）を乗じて得た額とします。

設定元本部分が増加した際の信託報酬の総額、信託報酬にかかる委託会社、受託会社及び販売会社間の配分は次の通りとなります。

時期	項目	費用				
		純資産総額が	信託報酬の総額	委託会社	受託会社	販売会社
毎日	信託報酬の総額及び配分（純資産総額に対し）	250億円まで	年率0.972% （税抜0.9%）	年率0.4752% （税抜0.44%）	年率0.108% （税抜0.10%）	年率0.3888% （税抜0.36%）
		250億円超 500億円まで	年率0.918% （税抜0.85%）	年率0.4644% （税抜0.43%）	年率0.0972% （税抜0.09%）	年率0.3564% （税抜0.33%）
		500億円超 750億円まで	年率0.864% （税抜0.80%）	年率0.4536% （税抜0.42%）	年率0.0864% （税抜0.08%）	年率0.324% （税抜0.30%）
		750億円超 1000億円まで	年率0.81% （税抜0.75%）	年率0.4428% （税抜0.41%）	年率0.0756% （税抜0.07%）	年率0.2916% （税抜0.27%）
		1000億円超	年率0.756% （税抜0.70%）	年率0.432% （税抜0.40%）	年率0.0648% （税抜0.06%）	年率0.2592% （税抜0.24%）

・信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月の終了日（当該日が休業日のときは翌営業日とします。）及び毎

計算期末又は信託終了のときに信託財産中から支弁するものとします。

・信託報酬に対する消費税相当額等の費用を信託財産は負担します。

税額は平成27年4月末日現在のものであり、税法が改正された場合は、その内容が変更されることがあります。

この他にファンドが投資対象とする投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。

実質的な信託報酬は信託財産の純資産総額に対して概算で年1.7%±0.25%です。当ファンドは他のファンドを投資対象としており、投資対象ファンドにおける所定の信託報酬を含めてお客様が実質的に負担する信託報酬を算出しております。

（参考）ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬（平成27年4月末日現在。平成27年5月の指定投資信託証券の変更も反映しております。）

指定投資信託証券の名称	信託報酬（年率）
さわかみファンド	1.08%（税抜1.00%）
トヨタグループ株式ファンドF（適格機関投資家専用私募）	0.3888%（税抜0.36%）
社会貢献ファンド（適格機関投資家専用）	0.864%（税抜0.80%）
TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定	0.513%（税抜0.475%）
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA （適格機関投資家限定）	1.08%（税抜1.00%）
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA （適格機関投資家限定）	1.08%（税抜1.00%）

A L A M C O ハリス グローバル バリュース株ファンド2007 （適格機関投資家専用）	1.404%（税抜1.30%）
キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンド クラスX(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	1.00%
キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンド クラスZ(ルクセンブルグ籍円建外国投資法人)	0.75%

5 【運用状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

以下は平成27年4月末日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。（小数点第3位を四捨五入）

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	日本	9,152,733,402	75.19
投資証券	ルクセンブルグ	1,546,446,405	12.70
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		1,473,883,127	12.11
合計(純資産総額)		12,173,062,934	100.00

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価	簿価 金額	評価 単価	評価 金額	投資 比率
1	日本	投資信託 受益証券	TMA長期投資 ファンド	(口) 1,149,757,247	(円) 14,541.00	(円) 1,671,862,013	(円)18,203	(円) 2,092,903,116	(%) 17.19
2	日本	投資信託 受益証券	社会貢献 ファンド	1,051,542,949	14,913.00	1,568,165,999	17,702	1,861,441,328	15.29
3	ルクセン ブルグ	投資 証券	キャピタル・グループ・USグ ロースアンドインカム・ ファンドクラスX	474,515.62	2,735.00	1,297,800,220	3,259	1,546,446,405	12.70
4	日本	投資信託 受益証券	さわかみ ファンド	659,054,364	18,185.00	1,198,490,361	23,113	1,523,272,351	12.51
5	日本	投資信託 受益証券	ニッポンコムジェスト・ ヨーロッパ・ファンドSA	573,015,012	15,751.00	902,556,352	18,673	1,069,990,931	8.79
6	日本	投資信託 受益証券	ニッポンコムジェスト・ エマージングマーケット・ ファンドSA	621,615,896	14,603.44	907,773,258	16,772	1,042,574,180	8.56
7	日本	投資信託 受益証券	ALAMCO ハリス グローバ ルバリュース株ファンド	643,998,836	11,951.13	769,651,450	13,001	837,262,886	6.88
8	日本	投資信託 受益証券	トヨタグループ株式 ファンドF	293,960,447	17,663.00	519,222,337	24,673	725,288,610	5.96

参考資料

組入ファンドの株式組入上位10銘柄（平成27年4月末日現在）

「さわかみファンド」

	銘柄名	業種	組入比率
--	-----	----	------

1	トヨタ自動車	輸送用機器	5.32%
2	ブリヂストン	ゴム製品	5.28%
3	花王	化学	3.03%
4	国際石油開発帝石	鉱業	2.94%
5	日本電産	電気機器	2.77%
6	三菱重工業	機械	2.60%
7	ダイキン工業	機械	2.51%
8	浜松ホトニクス	電気機器	2.42%
9	デンソー	輸送用機器	2.40%
10	日本特殊陶業	ガラス・土石製品	2.40%

上記組入比率は、純資産総額に対する比率です。

「トヨタグループ株式ファンドF（適格機関投資家専用私募）」

トヨタグループ株式マザーファンドの株式組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	保有比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	49.57%
2	デンソー	輸送用機器	18.27%
3	豊田自動織機	輸送用機器	7.70%
4	アイシン精機	輸送用機器	5.61%
5	豊田通商	卸売業	3.79%
6	日野自動車	輸送用機器	3.13%
7	ダイハツ工業	輸送用機器	2.57%
8	ジェイテクト	機械	2.44%
9	小糸製作所	電気機器	2.35%
10	豊田合成	輸送用機器	1.25%

上記保有比率は、現物株式組入れ = 100%とした各銘柄の比率です。

「社会貢献ファンド（適格機関投資家専用）」

ALAMCO社会貢献マザーファンドの株式組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	構成比率
1	良品企画	小売業	6.3%
2	サックスパー ホールディングス	小売業	5.2%
3	アークランドサービス	小売業	5.2%
4	トヨタ自動車	輸送用機器	4.9%
5	三菱鉛筆	その他製品	4.7%
6	太陽ホールディングス	化学	4.4%
7	ブロンコビリー	小売業	4.4%
8	オムロン	電気機器	4.2%
9	イーグル工業	機械	4.1%
10	シップヘルスケアホールディングス	卸売業	3.7%

上記構成比率は、現物株式ポートフォリオに占める比率です。

「TMA長期投資ファンド 適格機関投資家限定」

	銘柄名	業種	構成比率
1	キーエンス	産業用エレクトロニクス	4.1%
2	リンナイ	建設・住宅・不動産	3.3%
3	エア・ウォーター	基礎素材	3.0%
4	INTERTEK GROUP PLC	商業・専門サービス	2.9%
5	ファナック	機械	2.8%

6	NOVO NORDISK A/S-B	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.8%
7	ミスミグループ本社	商社	2.8%
8	日揮	機械	2.7%
9	SCHLUMBERGER LTD	エネルギー	2.7%
10	NESTLE SA-REGISTERED	食品・飲料・タバコ	2.7%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドS A（適格機関投資家限定）」

	銘柄名	業種	構成比率
1	INDITEX	一般消費財・サービス	5.9%
2	BAYER AG-REG	ヘルスケア	4.9%
3	L'OREAL	生活必需品	4.8%
4	ESSILOR INTERNATIONAL	ヘルスケア	4.7%
5	SARTORIUS STEDIM BIOTECH	ヘルスケア	4.3%
6	AMADEUS IT HOLDINGS SA	情報技術	4.2%
7	CAPITA PLC	資本財・サービス	4.0%
8	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	一般消費財・サービス	4.0%
9	ARM HOLDINGS PLC	情報技術	4.0%
10	ZODIAC AEROSPACE	資本財・サービス	3.9%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドS A（適格機関投資家限定）」

	銘柄名	業種	構成比率
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR-SP ADR	情報技術	7.4%
2	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	金融	7.2%
3	CHINA MOBILE LTD	電気通信サービス	6.0%
4	MTN GROUP LTD	電気通信サービス	4.4%
5	NETEASE INC ADR	情報技術	4.4%
6	HUTCHISON WHAMPOA LIMITED	資本財・サービス	4.2%
7	INFOSYS LTD-SP ADR	情報技術	3.8%
8	PING AN INSURANCE GROUP CO-H	金融	3.7%
9	MEDIATEK INC	情報技術	3.4%
10	SANLAM LTD	金融	3.2%

比率は、マザーファンドにおける純資産総額に占める割合です。

「ALAMCO ハリス グローバル バリューストックファンド2007（適格機関投資家専用）」

	銘柄名	業種	構成比率
1	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	各種金融	5.3%
2	GLENCORE PLC	素材	4.8%
3	BNP PARIBAS	銀行	4.5%
4	CNH INDUSTRIAL NV	資本財	4.2%
5	JULIUS BAER GROUP LTD	各種金融	4.2%
6	GENERAL MOTORS CO	自動車・自動車部品	4.1%
7	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	3.9%
8	CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	耐久消費財・アパレル	3.9%
9	ALLIANZ SE	保険	3.9%
10	WELLS FARGO & CO	銀行	3.9%

上記構成比率は、現物株式ポートフォリオに占める比率です。

「キャピタル・グループ・USグロースアンドインカム・ファンド クラスX（ルクセンブルグ籍円建外国投資法人）」

	銘柄名	業種	構成比率
1	Amgen	ヘルスケア	5.1%
2	Verizon Communications	電気通信サービス	4.8%
3	Oracle	情報技術	4.0%
4	Gilead Sciences	ヘルスケア	3.2%
5	Google	情報技術	3.1%
6	Altria	生活必需品	2.4%
7	Philip Morris International	生活必需品	2.4%
8	Exelon	公益事業	2.3%
9	Texas Instruments	情報技術	2.2%
10	UnitedHealth Group	ヘルスケア	2.1%

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
投資信託受益証券		75.19
投資証券		12.70
合計		87.89

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

平成27年4月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
設定時 (平成16年9月1日)	161,533,737	-	1.0000	-
第1期 (平成17年8月31日)	813,453,652	-	1.0705	-
第2期 (平成18年8月31日)	3,255,488,912	-	1.2526	-
第3期 (平成19年8月31日)	6,857,065,724	-	1.2681	-
第4期 (平成20年9月1日)	6,847,698,905	-	1.0075	-

第5期 (平成21年8月31日)	7,075,133,780	-	0.8878	-
第6期 (平成22年8月31日)	6,850,562,504	-	0.8014	-
第7期 (平成23年8月31日)	7,105,766,275	-	0.7940	-
第8期 (平成24年8月31日)	7,681,193,769	-	0.8146	-
第9期 (平成25年9月2日)	10,261,182,154	-	1.1647	-
第10期 (平成26年9月1日)	10,825,245,072	-	1.3818	-
平成26年4月末日	10,096,867,045	-	1.2863	-
5月末日	10,408,797,025	-	1.3216	-
6月末日	10,690,915,210	-	1.3546	-
7月末日	10,846,121,278	-	1.3827	-
8月末日	10,860,282,405	-	1.3858	-
9月末日	11,167,840,498	-	1.4315	-
10月末日	10,895,187,568	-	1.3950	-
11月末日	11,727,471,919	-	1.5260	-
12月末日	11,729,416,977	-	1.5506	-
平成27年1月末日	11,543,358,068	-	1.5217	-
2月末日	12,036,384,814	-	1.5968	-
3月末日	11,935,577,814	-	1.6133	-
4月末日	12,173,062,934	-	1.6637	-

【分配の推移】

期	1口当たり分配金(円)
第1期	0.0000円
第2期	0.0000円
第3期	0.0000円
第4期	0.0000円
第5期	0.0000円
第6期	0.0000円
第7期	0.0000円
第8期	0.0000円
第9期	0.0000円
第10期	0.0000円

【収益率の推移】

期	収益率(%)
第1期	7.05%
第2期	17.01%
第3期	1.24%
第4期	20.55%
第5期	11.88%
第6期	9.73%
第7期	0.92%

第8期	2.59%
第9期	42.98%
第10期	18.64%
第11期(中間期)	15.56%

(注) 収益率は、以下の計算式により算出しております。

$$\text{収益率} = (\text{計算期間末の基準価額} - \text{当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額}) \div \text{前期末の基準価額} \times 100$$

第1期は、前期末の基準価額ではなく設定日の基準価額にて計算しております。

なお、小数点以下3桁目を四捨五入し、小数点以下2桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期	774,228,127	14,349,714	759,878,413
第2期	1,872,923,330	33,777,935	2,599,023,808
第3期	3,008,798,137	200,499,557	5,407,322,388
第4期	1,747,490,863	357,920,952	6,796,892,299
第5期	1,503,633,479	331,024,191	7,969,501,587
第6期	964,774,144	386,042,379	8,548,233,352
第7期	854,181,616	452,948,908	8,949,466,060
第8期	892,772,939	413,342,754	9,428,896,245
第9期	664,937,811	1,283,556,656	8,810,277,400
第10期	655,017,446	1,631,416,206	7,833,878,640
第11期(中間期)	273,987,222	599,479,754	7,508,386,108

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(参考情報)

運用実績

当初設定日:2004年9月1日

作成基準日:2015年4月30日

最新の運用実績は表紙に記載のホームページでご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



分配金の推移

2010年8月	2011年8月	2012年8月	2013年9月	2014年9月	設定来累計
0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円	0.0円

※分配金は1万口あたり、税引前の分配金を記載しております。

※基準価額水準・市況動向等を勘案して、設定来、当ファンドは分配金をお支払いしておりません。

主要な資産の状況

組入れファンドの比率

	資産クラス(主として)	比率
TMA長期投資ファンド	日本株式及び先進国株式	17.2%
社会貢献ファンド	日本株式	15.3%
Capital Group US Growth&Income classX	米国株式	12.7%
さわかみファンド	日本株式	12.5%
ニッポンコムジェスト・ヨーロッパ・ファンドSA	先進国株式	8.8%
ニッポンコムジェスト・エマージングマーケット・ファンドSA	新興国株式	8.6%
ALAMCO ハリス グローバル バリューストックファンド2007	先進国株式	6.9%
トヨタグループ株式ファンドF	日本株式	6.0%
現金等	—	12.1%

・資産クラスは運用実績作成基準日現在、主として投資対象としている地域を表示しています。

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

ファンド全体 (各ファンド合計)の 資産配分状況

国内株式	40.6%
海外株式(先進国)	32.9%
海外株式(新興国)	7.9%
その他(現金等)	18.5%

・各ファンドの4月末のデータを基に作成

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

・その他(現金等)比率は投資先ファンド当該区分加重平均値を含む数値

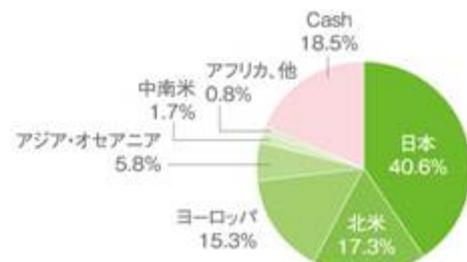
年間収益率の推移



※当ファンドは、運用の成果について目標とするベンチマークは設定していません。

※2015年は年初から運用実績作成基準日までの収益率を表示(小数点第三位四捨五入)

地域別投資比率



・組入れファンド毎に開示情報に違いがあるため、ファンド国籍や投資先市場等を考慮し、弊社独自の基準にて比率を算出。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部 _____ は訂正部分を示します。

<訂正前>

(前略)

運用報告書等の作成

当ファンドについて、法令の定めるところにより、計算期間の終了毎に有価証券報告書を、計算期間開始後6ヶ月経過毎に半期報告書を作成します。また委託会社は「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、付属明細表並びに運用報告書に関する規則」の定めるところにより、計算期間の終了毎に運用報告書(交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書)を作成し、かつ、知られたる受益者に交付します。

(後略)

<訂正後>

(前略)

運用報告書等の作成

当ファンドについて、法令の定めるところにより、計算期間の終了毎に有価証券報告書を、計算期間開始後6ヶ月経過毎に半期報告書を作成します。また委託会社は「投資信託財産の貸借対照表、損益及び剰余金計算書、付属明細表並びに運用報告書に関する規則」の定めるところにより、計算期間の終了毎に交付運用報告書を作成し、かつ、知られたる受益者に交付します。

(後略)

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

(1) (省略)

(2) (省略)

<訂正後>

(1) (省略)

(2) (省略)

(3)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)ならびに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(4)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成26年9月2日から平成27年3月1日まで)の中間財務諸表について、イデア監査法人による中間監査を受けております。

1【財務諸表】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に以下の内容を追加します。

【中間財務諸表】

ありがとうファンド

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

第11期中間計算期間末 平成27年3月1日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	1,424,532
コール・ローン	1,847,000,000
投資信託受益証券	8,721,323,708
投資証券	1,541,701,249
未収利息	1,012
流動資産合計	12,111,450,501
資産合計	12,111,450,501
負債の部	
流動負債	
未払解約金	67,737,502
未払受託者報酬	6,068,705
未払委託者報酬	48,550,011
流動負債合計	122,356,218
負債合計	122,356,218
純資産の部	
元本等	
元本	7,508,386,108
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,480,708,175
（分配準備積立金）	2,231,060,662
元本等合計	11,989,094,283
純資産合計	11,989,094,283
負債純資産合計	12,111,450,501

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：千円)

第11期中間計算期間 自 平成26年9月2日 至 平成27年3月1日	
営業収益	
受取利息	49,331
有価証券売買等損益	1,720,097,537
営業収益合計	1,720,146,868
営業費用	
受託者報酬	6,068,705
委託者報酬	48,550,011
営業費用合計	54,618,716
営業利益又は営業損失（ ）	1,665,528,152
経常利益又は経常損失（ ）	1,665,528,152
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,665,528,152
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	71,380,975
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,991,366,432
剰余金増加額又は欠損金減少額	124,465,781
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	124,465,781

剰余金減少額又は欠損金増加額	229,271,215
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	229,271,215
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,480,708,175

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	第11期中間計算期間 自 平成26年9月2日 至 平成27年3月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券及び投資証券 移動平均法に基づき、投資信託受益証券及び投資証券の中間計算期間末日の前営業日の基準価額で評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当中間計算期間は、前期末が休日の為、平成26年9月2日から平成27年3月1日までとなっております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	第11期中間計算期間末 平成27年3月1日現在
1. 期首元本額	7,833,878,640円
期中追加設定元本額	273,987,222円
期中一部解約元本額	599,479,754円
2. 受益権の総数	7,508,386,108口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第11期中間計算期間 自 平成26年9月2日 至 平成27年3月1日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期中間計算期間末 平成27年3月1日現在
1. 貸借対照表計上額と時価との差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)上記以外の金融商品 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第11期中間計算期間末 平成27年3月1日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第11期中間計算期間末 平成27年3月1日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5968円 (15,968円)

2【ファンドの現況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

【純資産額計算書】	平成27年4月末日現在
資産総額	12,211,172,451円
負債総額	38,109,517円
純資産総額(-)	12,173,062,934円
発行済口数	7,316,819,049口
1口当たり純資産額(/)	1.6637円

第三部【委託会社等の情報】**第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

資本金の額（平成26年10月末現在）

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株

最近5年間における資本金の額の増減

平成22年3月9日 : 225,000千円から265,000 千円に増加

（後略）

<訂正後>

資本金の額（平成27年4月末現在）

資本金	265,000 千円
発行する株式の総額	40,000 株
発行済株式の総数	26,500 株

最近5年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

（後略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

（前略）

平成26年10月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

	種 類	本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	10,895,187,568円

<訂正後>

（前略）

平成27年4月末現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下の通りです。

	種 類	本数	純資産総額
公募投資信託	追加型株式投資信託 ファンド・オブ・ファンズ	1本	12,173,062,934円

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の該当箇所を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正・更新内容>

1. 委託会社である、ありがとう投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
4. 中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
5. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第11期事業年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）の財務諸表ならびに第12期中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、イデア監査法人の監査および中間監査を受けております。

原届出書の財務諸表の末尾に以下の内容を追加します。

<追加内容>

中間財務諸表

（1）中間貸借対照表

（単位：千円）

		第12期中間会計期間末 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		142,484
直販顧客分別金信託		19,996
前払費用		690
未収委託者報酬		7,572
未収還付法人税等		2,291
流動資産合計		173,035
固定資産		
有形固定資産	1	
器具備品		1,390
有形固定資産合計		1,390
投資その他の資産		
長期前払費用		71
投資その他の資産合計		71
固定資産合計		1,462
資産合計		174,497
負債の部		

流動負債		
株主からの短期借入金		5,000
顧客からの預り金		370
預り金		422
未払金		18,192
未払費用		2,707
未払法人税等		1,376
未払消費税等		1,972
仮受金		11
賞与引当金		1,500
流動負債合計		31,553
固定負債		
株主、役員又は従業員からの		
長期借入金		15,000
退職給付引当金		1,500
固定負債合計		16,500
負債合計		48,053
純資産の部		
株主資本		
資本金		265,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		138,556
利益剰余金合計		138,556
株主資本合計		126,443
純資産合計		126,443
負債・純資産合計		174,497

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		第12期中間会計期間
		自 平成26年4月 1日
		至 平成26年9月30日
営業収益		
委託者報酬		42,475
その他営業収入		80
営業収益合計		42,555
営業費用		
一般管理費	1	22,346
営業利益		5,057
営業外収益		372
営業外費用		40
経常利益		5,389
特別利益	2	25,837
税引前中間純利益		31,226
法人税、住民税及び事業税		2,538
中間純利益		28,687

(3) 中間株主資本等変動計算書

第12期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本			株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金			その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計				
		繰越利益剰余金					
当期首残高	265,000	167,243	167,243	97,756	13,443	13,443	111,199
当中間期変動額							
中間純利益		28,687	28,687	28,687			28,687
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					13,443	13,443	13,443
当中間期変動額合計	-	28,687	28,687	28,687	13,443	13,443	15,243
当中間期末残高	265,000	138,556	138,556	126,443	-	-	126,443

重要な会計方針

項目	第12期中間会計期間 自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については一括償却資産として3年間で均等償却する方法によっております。 主な耐用年数は以下の通りです。 器具備品 2～5年</p> <p>長期前払費用 均等償却によっております。なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

3 引当金の計上基準	<p>賞与引当金</p> <p>従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見積額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務の見積額は、簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。</p>
4 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理について</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「未払消費税等」として表示しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第12期中間会計期間末（平成26年9月30日現在）	
1 有形固定資産より控除した減価償却累計額	
器具備品	1,607千円

(中間損益計算書関係)

<p>第12期中間会計期間</p> <p>自 平成26年 4月 1日</p> <p>至 平成26年 9月30日</p>	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	214千円
長期前払費用	7千円
2 特別利益のうち主なもの	
投資有価証券売却益	25,837千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

<p>第12期中間会計期間</p> <p>自 平成26年 4月 1日</p> <p>至 平成26年 9月30日</p>				
1 発行済株式に関する事項				
	当事業年度 期首株式数	当中間会計 期間増加株 式数	当中間会計 期間減少株 式数	当中間会計 期間末株式 数
普通株式	26,500株	-	-	26,500株

2 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

(リース取引)

第12期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第12期（平成26年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成26年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	142,484	142,484	-
(2) 直販顧客分別金信託	19,996	19,996	-
(3) 未収委託者報酬	7,572	7,572	-
資産計	170,053	170,053	-
(1) 未払金	18,192	18,192	-
(2) 株主からの短期借入金	5,000	5,000	-
(3) 株主、役員又は従業員からの長期借入金	15,000	15,000	-
負債計	38,192	38,192	-

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産 (1)現金及び預金、(2)直販顧客分別金信託、(3)未収委託者報酬

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

負債 (1)未払金

短期間で決済され、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)株主からの短期借入金、(3)株主、役員又は従業員からの長期借入金

同様の新規借入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引く方法により、時価を算定しておりますが、帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

第12期（平成26年9月30日現在）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引）

第12期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日現在）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

第12期中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日現在）

1．セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスは単一であるため、記載しておりません。

(2)地域ごとの情報

営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第12期中間会計期間 自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日	
1株当たり純資産額	4,771円46銭
1株当たり中間純利益	1,082円54銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
中間純利益	28,687千円
普通株式に帰属しない金額	
普通株式に係る中間純利益	28,687千円
期中平均株式数	26,500株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

5 【その他】

c. 訴訟事件その他の重要事項

原届出書の該当箇所を<訂正前>から<訂正後>の内容に訂正します。

下線部_____は訂正部分を示します。

<訂正前>

平成26年10月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

(後略)

<訂正後>

平成27年4月末日現在、委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

(後略)

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	30,000 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成26年10月末日現在

<訂正後>

(1)受託会社

名 称	資本の額	事業の内容
野村信託銀行 株式会社	30,000 百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成27年4月末日現在

独立監査人の監査報告書

平成26年6月4日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

* 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月28日

ありがとう投信株式会社

取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

立野

晴朗

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているありがとう投信株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとう投信株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

* 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年5月1日

ありがとう投信株式会社
取締役会 御中

イデア監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士 立野 晴朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているありがとうファンドの平成26年9月2日から平成27年3月1日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ありがとうファンドの平成27年3月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成26年9月2日から平成27年3月1日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ありがとう投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)